

豊川市本庁舎等整備事業コンストラクション・マネジメント業務委託に係る
プロポーザル評価基準

1 評価基準の位置付け

この基準は、豊川市本庁舎等整備事業コンストラクション・マネジメント業務委託に係るプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び受託者の選定方法を示すものである。

2 評価方法及び受託者の選定

- (1) 客観評価、業務提案書評価及び見積金額評価を行い、受託候補者を選定する。
- (2) 客観評価及び見積金額評価は、事務局が技術者資料及び参考見積書を元に参加者の書類審査を行う。
- (3) 業務提案書評価は、「豊川市本庁舎等整備事業コンストラクション・マネジメント業務委託に係る受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」が業務実施方針、業務提案書及びヒアリング等により審査を行う。
- (4) 客観評価、業務提案書評価及び見積金額評価の評価合計点は以下のとおりとする。

評価項目	評価配点	備考
客観評価	110点	
業務提案書評価	300点	60点×委員5名
見積金額評価	90点	
合計	500点	

- (5) 選定委員会は評価点総合計が最も高い者から受託候補者1者、次点候補者1者を選定する。ただし、同点の場合は、選定委員会の合議により選定するものとする。

3 客観評価

客観評価審査における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

評価項目		判断基準		配点		
客 観 評 価	(A) 参加者の評価	ア 有資格者数	有資格者数を評価する	10		
		イ 実績	実績の種類、件数について評価する。	20		
		小 計		30		
	(B) 各業務担当者の業務実績	同種、類似業務の実績（実績の有無及び件数、携わった立場）	次の順で評価する。 ①同種業務の実績 ②類似業務の実績及びその際に携わった立場により評価する。	管理技術者	20	
				主任担当者	建築（総合）	10
					建築（構造）	10
					電気設備	10
					機械設備	10
					コスト管理	10
	工事計画管理	10				
小 計		80				
合 計			110			

(1) 参加者の評価（様式3～様式4）

参加者に所属する有資格者数について評価を行う。

ア 有資格者数【10.0点】

有資格者数の評価は以下による。なお、有資格者数はCCMJ、一級建築士等の必須資格の有資格者数とする。

有資格者数	39人以下	40～59人	60～79人	80～99人	100人以上
評価点	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0

イ 参加者の同種、類似業務実績【20.0点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成25年4月1日以降に履行したCM実績各5件を1件あたり基本配点4.0点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する。

① 実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	4.0

② 同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③ 担当CMの実績

項目数	担当係数
3項目以上	1.0
2項目	0.75
1項目	0.5

「担当CM」とは、基本計画段階、設計者選定段階、基本設計段階、実施設計段階、工事発注段階、工事段階のCMをそれぞれ1項目とし、担当した項目数の合計とする。

※評価点の計算は次の表のとおりとなる。

基礎配点 (A)	区分係数 (B)		担当CM係数※ (C)		評価点 (A×B×C)
(最大件数5) 4.0	同種	1.0	3項目以上	1.0	(5件で20.0) 最大評価点 4.0
			うち2項目	0.75	
	類似	0.8	うち1項目	0.5	

(2) 各業務担当者の業務実績【80.0点】（様式5～様式11）

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成25年4月1日以降に履行したCM実績各5件につき1件当たりの基礎配点を管理技術者4.0点、各主任担当技術者2.0点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する。

なお、建築（総合）主任担当者が管理技術者と兼任するとき、及び建設コスト管理、工事施工計画の主任担当者が他の主任担当者と兼務するときは、建築（総合）、建設コスト管理、工事施工計画の主任担当者の評価点に0.5の係数を乗じるものとする。

ア 実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	管理技術者 4.0 主任担当者 2.0

イ 同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

ウ 業務担当実績

過去の実績での立場	担当係数
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0
主任担当者又はこれに準ずる立場	0.75
担当者又はこれに準ずる立場	0.5

※計算は下表のとおりとなる。

担当業務分野	基礎配点 A	区分係数 B		担当係数 C		評価点 A×B×C	合計
		同種	類似	管理技術者	主任担当者		
管理技術者	(最大件数 5) 4.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 20.0) 最大評価点 4.0	80.0
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
建築 (総合)	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5 を乗じる)	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
建築 (構造)	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 10.0) 最大評価点 2.0	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
電気設備	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 10.0) 最大評価点 2.0	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
機械設備	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 10.0) 最大評価点 2.0	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
建設コスト管理	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5 を乗じる)	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
工事施工計画	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5 を乗じる)	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		

4 業務提案書評価

(1) 事前審査

提出された業務実施方針及び業務提案書は、提案者番号を付した後、各委員へ事前に配布する。この際に、客観評価及び見積金額評価の資料は添付しない。

(2) 業務提案書等の評価方法

ア 業務実施方針及び業務提案書は、提案者の名前を伏した上で、その内容についてのヒアリング等の結果を含め、本基準に基づいて選定委員会が評価する。

イ 評価項目及び評価基準、配点は以下のとおりとする。

① 業務実施方針（自由書式・項目毎にA4版片面1枚）

評価項目	評価基準	配点
1. 本業務に対する提案者の取組方針と体制	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組む意欲の高さや積極性 ・発注者を支援する姿勢、業務への工夫、配慮 	10.0
2. 業務担当チームの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者の技術力の高さ ・チーム配置の本業務への適性 	10.0
3. 業務上特に配慮する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容、業務の背景や課題などの理解度 ・総合的見地からの考え方の的確性 	10.0
業務実施方針に対する委員一人あたりの持ち点		30.0

② 業務提案書（テーマ1～3）（自由書式・テーマ毎にA3版片面1枚）

評価項目	評価基準	配点
【テーマ1】 物価高騰等への対応及びコスト縮減への取り組みについて	物価高騰等への対応及びコスト縮減への取り組みについての的確性や実現性があり、業務や与条件に対し、理解度の高い提案となっているか。	10.0
【テーマ2】 新庁舎建設に求められる品質、スケジュール管理等に関して、発注者の要望を実現するためのマネジメント手法について	<p>本事業の特徴を踏まえ、提案書提出者のこれまでの実績、経験から有効と考えられるマネジメント手法についての的確性や実現性があり、業務や与条件に対し、理解度の高い提案となっているか。</p> <p>※本業務の範囲に限らず、設計段階・工事段階まで含めた提案を可とする。</p>	10.0
【テーマ3】 設計者選定におけるプロセス及び評価のポイントについて	設計者選定プロセス構築、評価手法についての的確性や実現性があり、業務や与条件に対し、理解度の高い提案となっているか。	10.0
業務提案書（3テーマ）に対する委員一人当たりの持ち点		30.0

※1 的確性は与条件との整合性、理解度を評価基準とする。

※2 実現性は理論的な裏付けに基づく説得力等を評価基準とする。

ウ 採点はヒアリング等の終了後、各委員が以下の評価水準に基づき評価を行う。

評価項目	評価水準	評価点
業務実施方針 (評価項目 1、2、3) に対する評価	業務実施方針が極めて優れている	10.0
	業務実施方針が優れている	8.0
	業務実施方針が適切である	6.0
	業務実施方針がやや劣っている	4.0
	業務実施方針が劣っている	2.0

評価項目	評価水準	評価点
業務提案書 (テーマ 1、2、3) に対する評価	具体的な提案の的確性・実現性が極めて良好である	10.0
	具体的な提案の的確性・実現性が良好である	8.0
	具体的な提案の的確性・実現性が十分である	6.0
	具体的な提案の的確性・実現性がやや不十分である	4.0
	具体的な提案の的確性・実現性が不十分である	2.0

5 見積金額評価【90.0点】

見積金額に関する評価点は、実施要領における「参考見積書その1」の見積額総額（税抜）で評価する。

参加者の中で最低見積金額を提出した者の評価点を 90.0 点とし、他の参加者の評価点 A は次の計算式で算出する。

$$\left(\frac{\text{最低見積金額}}{\text{提案見積額}} \right) \times 90 = A \text{ (小数第1位未満四捨五入)}$$

6 選定委員会委員名簿

No.	区分	職名
1	委員長	財産管理監
2	委員	企画部次長
3	委員	総務部次長
4	委員	財務部次長（所管部の次長）
5	委員	財務部次長（財政課を所管する次長）